

二人称の「オレ」について

——鎌倉時代を中心に——

森 野 宗 明

はじめに

日本語の人称代名詞は、その一つ一つになんらかの対人感情が絡んで特定の待遇的意味を有し、場面超越的な、つまり待遇的に中立と目してよいようなことばは目のこまかなふるいにかければ、なくなってしまうのではないかと思われる。特に二人称者に対して用いられることばにはそれが濃厚である。最近話題になっている鈴木孝夫氏の「ことばと文化」(岩波新書)で、西欧語の人称代名詞と対比して、日本語のそれがいかに場面制約的で適用範囲が狭いかを指摘し、人称代名詞としてのとらえ方そのものに問題があるとして、自称詞、対称詞といった術語の使用を提唱しているのも、こうした特定の対人感情にどっぷりと浸り、待遇表現の一領域を担って用法が限定されているということによる。

小論は、そうした人称代名詞——西欧語のそれと異なっている、人称によって組織だてられているのはたしかであるし、人物指称表現としては、実名で人物を呼称する場合などとは待遇表現上一線を画し得るし、狭隘性は承知のうえで、やはり人称代名詞という名称をそのまま使うことにする——のうち、二人称者を卑蔑感をもってとらえ指称する場合に使用される「オレ」について、鎌倉時代を中心に考察を加えたものである。以前に一人称の「ヘナニガシ」について考察したことがあり——「代名詞『なにがし』の用法をめぐる二、三の問題について」(「金沢大

学国語国文」三号)——、また同じく一人称の「マロン」について——「源氏物語夕霧の巻における雲居雁の夫に対する発言部の表現論的分析」(大東文化大学日本文学会刊「佐伯梅友先生古希記念論集」所収) および「王朝女流文学と言語」(青山学院女子短大学芸懇話会刊)——、そして同じく一人称の児童と目される「アレ」へアレ」について——「平安時代の言語作品に見出される子供のことは使いについて」(「青山学院女子短大紀要」第二二輯)——小論をまとめたことがあるが、それらと連鎖して、待遇表現史研究の一環をなすものである。

小論で使用した諸作品のテキストは、原則として、日本古典文学大系所収のものによる。特に断わっていない場合はすべてそうで、所在ページの指摘もそれによっている。用例の引用に際しては、かならずしも、依拠したテキストの表記を、そのままに、踏襲してはいない。「オレ」も、しばしば「をれ」とワ行の「を」で表記されているが、いま、すべて「お」に統一した。

一

「大日本古文書」へ高野山文書之六」には、紀伊国は、阿豆河庄の「百姓」たちが地頭の非を領家たる高野山に訴えた愁状が何通も収められている。そのうちの「(一四二三)」の「ケンデカンネン(建治元年)十月廿八日」と日づけの記された、片仮名に漢字が点在している文書は、地頭の苛酷非道な仕打ち、行状が、具体的に列挙され、かつ、それらが「百姓」たちの日常言語生活の場で使用される当代のごく普通のことばで生々しくかつ刻明に描写されていて、内容面においても言語表現面においても、すこぶる注目に価する文書である。

相田二郎氏は「日本の古文書 上」で、この文書を紹介し、下々の者に片仮名書が多い」こと、「かやうな人々の文書に片仮名が用ひられたことに依つて、仮名が独立した文章に用ひられる傾向の普及したこと、惣じて仮名が如何に普及して行つたか、その有様を知ることができる」ことを指摘し(七七七八)、その全文を同書下巻に収め

ている（べ三九二）。相田氏の指摘を俟つまでもなく、言語表現面では、まず、その表記面が、言語生活史上における当代の片仮名のありようをとらえるうえで、注意されなくてはなるまい。「大日本古文書」も「日本の古文書上」も、ともにその一部の写真版を掲げているが、一字一字不整いにならべられた稚拙、素朴な書体は、平仮名にくらべて字体の識別が容易であり、一字一字個別に書き綴れる片仮名が、いかに「百姓」等、いわゆる庶民層のなかに浸透普及していったかをおのずからに物語っているようで興味深い。例の慈鎮和尚が、その真の狙いはともかくとして、「愚管抄」の執筆に際して、「先是ヲカクカカント思ヒ寄事ハ物知レル事ナキ人ノ料也」（岩波文庫、べ八五）ということ、あえて片仮名を表記の具として選んだことなどとあわせ考えるべきものであらう。

言語表現面で注意が惹かれるのは、片仮名中心という表記面のみではない。語彙面でも、さきほど指摘したように、「百姓」たちの日常言語生活の場でのごく普通のことばと思われるものが随所に顔を出し、「平家物語」「宇治拾遺物語」などは、また異なった鎌倉時代の語彙相を露呈しているのである。なかで、農業生産者としての社会的経済的条件に結びついたことばが目立つのは、当然のことであらう。その中には、これは最近刊の「日本国語大辞典」でも採録しているが、「ウスクマリタ」（ウズクマリ田）のように類例の見出しがたいものもある。

ところで、地頭の非法の具体的描写の中には、その、「百姓」たちを侮蔑しきった発言が直接話法形で引用されているところがある。次に引くところは、そうした発言引用部のなかでも、もっとも鮮明に地頭の態度・語氣を伝えている箇所を含んでいる。字体を現行のそれに改め、仮名づかいも直し、濁点、句読点をほどこし、活用語尾の無表記部分をも明示し、適宜漢字を当て、さらになんらかの誤りかと思われるところには注を加えながら、掲げることにする。

一 御材木ノコト、アルイハ地頭ノ京上、アルイハチカウ（「大日本古文書」「日本の古文書」ともに「チ」を「ゲ」の誤りかとする。「下向」であらう。）ト申シ、カクノゴトクノ人夫ヲ地頭ノ方へ責メ使ハレ候へバ、ヲマ

〔「手間」の誤リカ。原表記「ヲ」で、これは「テ」の表記「チ」とまちがいやすい。「大日本古文書」「日本の古文書」ともになんの注記も加えていないが、あとの「ヒマ」は「暇」で、当時すでに「手間暇ナシ」という言い方があったとみたい〕ヒマ候ハズ候フ。ソノ残り、ワヅカニ洩レ残りテ候フヲ、材木ノ山出シヘ出立テ候ヘバ、「逃亡ノ跡ノ麦マケ」ト候ウテ、追ヒ戻シ候ヒヌ。「オレラ（原表記「ヲレラ」）ガコノ麦マカヌモノナラバ、妻子ドモヲ追ヒ籠メ、耳ヲ切り、鼻ヲ切りテ、尻ニナシテ、縄、絆ヲ打チテ、苛マン」ト候ウテ、責メセンガウ（原表記「センカウ」、いかなる語か未詳。「折檻」があて得るか。後世複合動詞に「セメセンガウ」があるが、それと有縁か。後考を俟つ）セラレ候フアヒダ、御材木、イヨイヨ遅ナハリ候ヒヌ。

右のなかで「オレラ……苛マン」に注意したい。支配下の「百姓」たちを虫けらのようにみなし扱う、その非道ぶりが如実に窺えるが、特に二人称者としてとらえた「百姓」に対して、ヘオレラを適用しているところが注意を惹く。「百姓」たちに対する絶対的な優越意識、卑蔑感情、そういったものを端的に表わしているのがこのことばである。すなわち、おのれと二人称者とを支配被支配の関係裡にあるものとしてとらえ、強い卑蔑感をこめ、罵倒するような語気で、相手を指称するのが二人称代名詞ヘオレンそしてその複数形ヘオレラの基本的意味用法であるが、この例は、そのような意味用法を典型的に示している。地頭などからみて、在地の「百姓」たちは、ヘオレンヘオレラ以外のなものでもなかったのである。用例として典型的であるばかりではない。加えて、明確な日づけを持った、なまの直接資料での例であることも高く評価されるべきであらう。従来、ヘオレンヘオレラは、ヘオレンについては、上代中心に論じられ、ヘオレラについては、「宇治拾遺物語」などの鎌倉時代の物語類から一、二の例が引かれ、ヘオレンに付随して取り上げられる程度ですまされてきているが、この例は、ヘオレラの諸例のうちで、もっとも身もと、たしかなものとして重視されてしかるべきものである。

ところで、こうした「オレ」「オレラ」が多彩に姿を現わすのは、鎌倉時代の物語、それも説話物語の世界である。「日本国語大辞典」では、「オレ」について、「もっぱら上代から中古にかけて使用された」とし、辻村敏樹氏の「敬語の史的研究」に付載された綿密な敬語変遷一覧表でも、「オレ」を上代・上世、つまり平安時代までのことばとするが、いかがであろう。文献のうちに用例がもつとも多く拾いあげられ、幅のある用法が見出されるのは、従来顧慮されるところであった鎌倉時代なのである。以後は、「日本国語大辞典」(「オレ」の項)が虎明本狂言の「清水」から引く「おれめは身共をおくびやうものにするか」(虎寛本ではこの語なし)のような例もあるが、急激に姿を消す。それと表裏して一人称代名詞としての「オレ」が急速に抬頭・伸張する。

用例が説話物語、そして戦記物語にはば集中するのは興味深い。「健寿御前日記」「弁内侍日記」「中務内侍日記」「とはずかたり」「竹向が記」等々の宮廷貴族社会メンバーの女流の日記類や、「わが身にたどる姫君」などの伝統的な擬古物語などに一切姿を現わさないのは、それらの作品群に、格差の開いた相手を激しく——またあられもなく——罵倒、叱責するような場面がとぼしいという制約があるにせよ、それだけにとどまらず、このことばについて位相論的社会言語学的な意味での使用上のかたまりがあることを示唆していると解すべきであろう。説話物語、軍記物語にかたよるだけでなく、その使用者が、原則として受領階級以下の身分の者であり、かつ男性に限られている点に着目したい。さきの古文書での例が、地方の「百姓」が描いた、地頭層のことばづかいの模写であったことも軌を一にしており、このことばの持つ、卑賤、罵倒といった喚起の意味が、粗野な言動を思わせるものとして、宮廷貴族社会では嫌悪され、このことばの使用そのものが抑制、回避される傾向があった、特に女性間にそれが強かったゆえであらうと推定されるのである。要するに、主として、下級貴族層から庶民層にかけて、京よりも地方

といった周辺部、底辺部で息づいていたことばであつたと考えられる。

三

さきの古文書の例と同じく、直接的な支配被支配といった上下関係を踏まえての使用という点で典型的な例としては、次のようなものを挙げることができる。

おれはみずき盗人かな。さはありとも歌は詠みてんや。(古本説話集・上、第四四・大隅の守の事 古典全書 ぺ

一五二

(師ノ法師ガ) 小法師ヲ呼テ「何ニワ法師ハ、此ノ焼米ヲバ盗タルゾ」ト云バ、「何事ノ証拠ヲ以テカクハ被仰候フゾ」ト申ニ、「オレガ尻ヲヒリタルガ、焼米臭時ニ、ソレコソ証拠ヨ」ト云ヘバ

(沙石集、卷八・一〇 小法師利口事 ぺ三四五)

「古本説話集」の例は、職務にいちじるしい怠慢のあつた大隅の国の一老郡司を国司がはげしく叱責、罵倒する発言部にみえるものである。国司→郡司ということで、直接的な支配・被支配関係を踏まえている。かなり露骨な卑罵表現である「盗人」がともに用いられている点にも注意したい。こうした卑罵表現と共用されるところに、ヘオレンの強烈な喚起的意味のありようをみることできよう。

なお、この説話は、「今昔物語」「宇治拾遺物語」にも採られており、同趣の発言部もみられるが、「今昔物語」は「汝」「宇治拾遺物語」は「おのれ」とする。「古本説話集」は、他の説話物語集にくらべて、ことばづかいの雅俗ということでは、雅的な色彩が濃く、こうした露骨な感触が強いことは、他にも、東国人の、あるいは東国人のまねをして紀貫之がよんだ螢の歌として引かれている「あな照りや、虫のしや尻に火のつきて小人魂とも見えわたるかな」(上・第二二、貫之の事 ぺ二二二)のヘシャ尻の類があるにせよ、この作品としては珍

しい例に属する。

「沙石集」の例は、師弟という直接的な支配被支配関係を踏まえている。具体的な指摘はないが、あるいは東国地方の山寺での話かと思われる。

さて、右の類例として、左大臣家の家司である五位の藏人橘以長が、同家のしもべの「舍人」たちに向つて、「やうれ、おれらよ、召されて参るぞ」と言っているもの（『宇治拾遺物語』・七二・以長物忌事、八一七七）などがある。それらのうちのあるものは、後に別の角度から取り上げることになろう。

四

直接的な支配被支配関係が存しない、それゆえにかえつてその喚起的意味が鋭角的に發揮され、卑蔑感のストリートな表現として、そのなまの罵声が耳に響くかのような効果をあげている例として、次のものが注目される。

（伴大納言家ノ出納が自分ノ子ヲヒドク痛メツケルノヲ見テ右近衛ノ舍人ハ）腹だたしうて「まうとは、いかで情なく幼きものをかくはするぞ」といへば、出納いふやう、「おれは何事いふぞ、舍人だつる。おればかりのおほやけ人を、わがうちたらんに、何事のあるべきぞ。わが君大納言殿のおはしませば、いみじきあやまちしたりとも、何ごとの出でくべきぞ。しれごとといふかたるかな」といふに、舍人、おほきに腹だちて、「おれはなにごといふぞ。わが主の大納言を高家（かき）に思ふか。おのが主は、我口（おぐち）によりて人にてもおはするは知らぬか。わが口あけては、おのが主は人にてありなんや」といひければ、出納は腹だちさして家にはひ入りにけり。

（宇治拾遺物語・一一四、伴大納言焼庇天門事 八一八三～一八四）

大納言家の雑事を扱う下級の奉公人たる「出納」と右兵衛府の下級官人たる「舍人」との間には直接の支配被支配といった上下関係は存しない。しかし、一方は今をときめく大納言大伴善男に仕える身である。粗野浅薄な人間

によくありがちな、主家の権勢をかさに着る、つまり虎の威を藉る狐に類するところがあり、「おはやけ人」つまり官人であるとはいえ、一片の右兵衛の「舍人」など眼中にない。そのようなばかりにきついている相手から非難・詰問のことはを投げつけられて、大いに立腹する。「しれごといふかたゐかな」のような最大級の卑罵表現と並んで、「おれ」がくり返し現われている点に注意したい。かさにかかつて頭ごなしにどなりつけるその口吻が、そこにくつきりととらえられている。

さて、この「オレ」の使用は、「舍人」をいたく刺激する。もちろん、「オレ」だけが彼を興奮させたわけではない。主家の権威をかさに着ての傲慢で高圧的な態度そのものが大いにその神経にさわったのにちがいない。しかも、いやしくも官人たる身の上、それを一介の私人から、「舍人だつる」「おればかりのおはやけ人をわがうちたらんに、何事のあるべきぞ」と罵倒されたのでは面子にかけても引きさがるわけにはいかない。くり返される「オレ」、そして「しれごといふかたゐかな」という罵声は、そうした猛烈な反発心、いや敵愾心に油をそそぎ、火をつける結果となった。

ここで、「舍人」の「腹だたしうて」口から発した非難が、はじめは、「出納」をさすのに「マウト」の使用でおさえられている事実を目を向けたい。

「マウト」も、「オレ」と同じく目下としてとらえた二人称者に適用される指称である。しかし、「オレ」のような卑罵感といった喚起的意味は、かならずしも持ちあわせていない。

前代では、「落窪物語」における、今を時めく「衛門督」の一行と、主流からはずれた老「源中納言」一行との車争いの場面でみられる、押されぎみの老「源中納言」方の男が、車をどけようとする相手方の「雑色」を制止する発言での、

など、また、まうとちちのかうする。いたうはやる雑色かな。豪家だつる。我殿も、中納言におはしますや(大

系では、「豪家だつる我殿も」とみて「豪家だつる」を連体修飾語とする。権勢家ラシクフルマウ自分たちノ御主人ダツテ、ウチノタイシヨウト同ジ中納言デイラツシャルノデハナイカの意とみるわけである。それも一つの解釈だが、「豪家だつる」で切つて、「権勢家ブツテ!!」の意とみ、「我殿も」を、我々ノ御主人ダツテソチラト同ジクの意と解してみた。その方がより場面に適合しよう。会話文では、比較的自由に連体形どめが用いられる。「豪家だつる」もその点おかしくはないはずである。一条の大路も皆領じ給ふべきか。(略)と笑ふ。

(巻二、ペ一六三)

という例が非難嘲笑という点で、ヘオレ^ンに近似するが、やはりヘオレ^ンほどにはストレートではなく、相手は今をときめく権門の「雑色」であり、もう一つおさえた、それなりにためらいがちところのある口吻を読みとるべきであろう。

「源氏物語」(帯木)の、光源氏が家司クラスの「紀の守」と会話をかわすところにみられる

あはれのことや、この姉君や、まうとの後の親。(ペ九一)

さりととも、まうとたちの、つきづきしく今めきたらん、おろしたてんやは、かの介(一伊予介、紀ノ守ノ父)は、いとよしありて、気色ばめるや。(ペ九二)

の類になると、直接的な支配被支配の関係を踏まえてはいるが、親狎感のみが随伴して、卑蔑などとはほど遠い。当代では、「宇治拾遺物語」に、筑前の地侍「ひやうどうたいふつねまさ(兵藤大夫恒正)」がその郎等「まさゆき」に聞いたずねる発言部に、

かのまうとは何仏を供養し奉らんずるぞ。

(二一〇・恒正が郎等仏供養の事、ペ二七五)

の例がみられるが、(帯木)の例と同じく、主人——従者ということで、直接的な支配被支配の関係を踏まえ、そ

れに伴つて軽く相手を扱うというニュアンスは強いが、場面から判断して、特に、卑罵といった感情とは結びついてはいない。

ということで、ヘマウトンは、目下としてとらえた一人称者に、ある場合は親狎感をもつて、ある場合はそんな態度で接する場合に用いられることばで、横柄という喚起的意味は持ち得ても「オレ」ほどにストレートな卑罵倒といった感情を盛りこんだことばではなかったと考えられる。

さて、話をもどして、はじめは、そのようなヘマウトンでおさえた怒気であつたが、非を認めるどころか、高飛車にくつてかかる「出納」の罵声に、売りことばには買いことばということであろう、「舍人」も一段と声を荒らげる。地の文でも、はじめの発言については単に「腹だたしうて」であつたものが、次には「おほきに腹だちて」とエスカレートする。応天門炎上の際に伴大納言父子の疑惑の影濃い行動を目撃しているということが、彼を、はたからみると意外なほどに強意にした。そうした「おほきに腹だ」った口吻が、今度はヘマウトンから一段跳躍して「オレ」を採用させることになる。相手に投げつけられた「おれはなにごといふぞ」を、そのまま相手に投げ返す。その意外な反撃に、「出納」も、たじ／＼とする。予想外の「オレ」に毒気を抜かれる態になる。はじめの権幕はどこへやら、口を閉ざしてひっこむのだった。

このように、「舍人の」発言部における「オレ」は、ヘマウトンと相関して、その喚起的意味がたくみに活用され、心理描写に生き生きとした効果をもたらしているのである。

付記 さきほど「しれごといふかたみな」について、最大級の卑罵表現と述べた。「かたみ(乞巧・乞児)」が人格をいちじるしく傷つけることばとして、そうした卑罵表現によく用いられたことを示す例としては、古くは「土左日記」の「この楯取りは日もえはからぬかたみなりけり」(承平五年二月四日、べ四九)がよく知られている。「宇治拾遺物語」では、この例のほか、例の善珍内供の話のところで、くしゃみをして鼻持ち上げ

の役をしくじった「大中童子」をどなりつける「おのれはまが／＼しかりける心もちたる者かな。心なしのかたゐとはおのれがやうなる者をいふぞかし。(略)心なしのしれものかな。おのれ、たて／＼」(二五・鼻長僧事 べ一〇〇)があり、また、これは、当人が実際に乞食僧になつていたので同列には扱えないが、没義道に自分を離別した夫、三河入道大江定基に恥を与え、長年の流飲を下げた女の「あのかたゐ、かくてあらんを見んとおもひしぞ」(五九・三川入道通世の事 べ一六六)という例がある。

五

卑賤・罵倒といった喚起的意味を持つことばというものは、そうしたことばを用いることじたいが粗野、下品な言動として受け取られるようになり、洗練された社交性を尊重するような世界では、きらわれ、避けられる傾向が強くなるものだということをさきに述べた。ところで、そうしたマイナス面ばかりではなく、それとともに、そうした喚起的意味を有しているがゆえに、それをうまくとらえて、雄々しく荒々しい人物像の具象化に活用し、効果をあげるといった使用方法もあることを見落してはなるまい。

「平家物語」には何人もの勇猛なもののふが登場するが、なかでもっとも力をこめて描きあげられている一人に平教経がいる。実際の教経はそのような武勇にすぐれた豪傑ではなかったらしいが、この物語の世界では、源平あわせてもっとも強いもののふとして形象化されている。宮廷貴族化した平家の君達のなかにそうした豪傑を創造したことはまことに面白いが、彼の勇猛ぶりをもっともよく伝えている場面は、〈能登殿最期〉のところである。すんでのところで惜しくも大魚、義経を取り逃がした教経は、覚悟をきめる。いさぎよく武人としての死を望むが、源氏方の軍兵はその武勇をおそれてなかなか近づこうとしない。なかに「安芸太郎実光」なる命知らずの「三十人が力持ったる大力の剛の物」がおり、弟、郎等三人がかりで、教経に打ってかかる。教経は、郎等を海中に蹴こみ、

安芸太郎とその弟とを両わきにぐいとしめつけ、

いざうれ、さらば、おれら、死途しとの山のともせよ

と言って、海中に身をおどらせるのである（ペ三四一）。この「いざうれ」、「おれら」という乱暴なことばづかいが、平家きつての豪傑らしい、荒々しさ、雄々しさ、を読者（聴者）の感覚に鮮烈に印象づける。ヘオレヘオレは、このように、それを使用する人物、それが使用される情況によって、粗野・下品といった印象をではなく、ときに、勇猛・強剛という印象を喚起するような描写力を発揮することがあるのである。

なお、「平家物語」では、平家一族で、こうした荒々しいことばかいを使わせるといふかたちで描写されている人物としては、他に清盛がいる。

たとえば、〈西光被斬〉での西光を引き出させて罵声を浴びせるところなど、短気で立腹しやすい人物として形象化されている、その性格描写がたくみに行われている箇所の一つであるが、そこで、彼は、「入道かたぶけうどするやつがなれるすがたよ。しやつここへ引よせよ」（ペ一五四）のようなヘシャツを連発する。このヘシャツは他に源頼朝の発言部にみえる例が一つあるが（法住寺合戦・ペ一六一・鼓判官知康について）、あとはすべてこの清盛の発言に集中する。卑蔑感を露骨に示す、ヘオレの類のことばであったと考えられる。この物語では、人物の特徴を印象づけるべく、それにふさわしい場面で、その会話部のことばづかいを通して、誇張して、具象化し描写するというて、を再三使うが——語り本系での〈猫間〉における木曾義仲の言動描写などその典型——、さきの教経の描写も、彼の特徴のもっとも重要なポイントである、武勇にひいでた勇者であったというところを強烈に印象づけようとした配慮にもとづくものであり、ヘオレは意図的に選択されたことばと考えるとよからう。

もっとも、今までむづろさに「平家物語」という名称を使ってきたが、テキストによって、文体・用語にかなりの異同があることを忘れてはなるまい。大系の文章——寛一本系の竜谷大本を底本とする——にそのまま従えば、

「オレ」は、右の「オレラ」の他に、あとで述べるように、文覚上人の発言部にみられる例が拾える程度であるが、教経の例は、延慶本では、「サラバ、イザウレ」であり、語り本系のものでも、流布本、市立米沢図書館本、そして、大系校異によれば、竜大本とは同系の寂光院本、西教寺本、竜門文庫本、みな「おのれら」であって、「オレラ」ではない。「オノレ」「オノレラ」であれば、「オレ」「オレラ」のようなかたよりを見せず、ずっと広範に用いられたことばであって、軽卑感を喚起するとはいえず、この「オレラ」ほどの強烈な印象は与えない。

なお、大系校異によれば、この箇所以外に他のテキストで「オレ」が用いられているところもあるようで、なお、詳細な検討を加える必要があるようである。「西光被斬」のところで、清盛が西光に向つて

もとよりおのれらがやうなる下賤のはてを君のめしつかはせ給ひて（下略）

（六一五四）

ときめつけるところがあるが、この「おのれら」は、高野辰之旧蔵本、寂光院本では「おれら」であるよしで、「の」が補入されているむねが注記されている。ここが「オレラ」であれば、さきほど述べたような清盛の性格描写という意味ではなはだ興味深い使用ということになるところであらう。「オレラ」は複数であるが、この類の「ーラ」「ードモ」は、しばしば単一の人物にも適用されることがあるのは、改めて断るまでもあるまい。よいけい、ぞんざいな感じが強く打ち出されることになり、罵倒のただならぬさまが描かれることになる。

六

人物描写という点では、「古今著聞集」へ興言利口・五二〇・近江法眼寛快供米の不法を諷する事并びに文覚と相撲の事」における、文覚上人と寛快との奇矯というか奇抜というか、一風変ったやりとりを描いたところでの「オレ」が、同じく、注意される。文覚が寛快にだしぬけにある寺の前で相撲をいどみ、一勝一敗に終ったが、それが

きつかけで肝胆相照らすようになったというエピソードを伝えたものであるが、大男の文寛がだしぬけにとびかかってくるくたりを軽妙な筆致で描いておいて、

(寛快ガ)「おれはきこゆる文学(『文寛』)かれ」といへば、「そへに」といらへて、「おれは聞ゆる壇光(『寛快』)かれ」といふ。又、「そへに」とこたふ。

(べ四二二)

と風変わりな会話を挿しはさむ。「かれ」というのもおかしいことばで、大系の注によれば、学習院本では「かな」であるが、校異に用いられた同系の九条家旧蔵本などや異系の三手文庫本などの諸本みな、「かれ」であるという。終助詞「かな」の誤りかとも思われるが、念押しというだけならともかく、質問表現として用いられるというのは適当ではあるまい。「かな」を「か」と「な」とに分け、「『…か』などいへば」とみるのも一案かと思うが、「な」が緊迫感を殺してしまう。あるいは、他に例を見ないが、「かれ」という特殊なことばがあったのだとみた方がおだやかであろうか。ヘソヘソの使い方も、普通、文献にみられるそれとはずれているようである。

こうした特異なことばとともに「ヘオレン」を用いているのに注意したい。文寛上人は、「平家物語」へ「文寛荒行」へ「勧進帳」へ「文寛被流」にその稀代の荒法師ぶりが描かれており、一般に強剛な荒法師としてのイメージが強かったようである。へ「文寛被流」では、検非違使の庁の末端官人である放免どもに向って、

法師は物をえかかぬぞ。さらば、おれらかけ(べ三六一)

と頭ごなしに言いつけるところに、「ヘオレン」が見え、さきの教経のそれと並んで、数すくない例となっている——もっとも、ここも異同があり、同系でも西教寺本・竜門文庫本では「おのれら」であるが。

寛快も、負けず劣らずのつわもので、後には仁和寺の大僧都にもなるが、そのふてぶてしきは、この五二〇話の前半によく描かれている。また、なか／＼人をくったジョークもよくとばしたようで、二人の力者に興をかかせて

急がせながら、交替しろ交替しろとなるので、力者が「ただ二人が外ぐわい又もなし。いかにかはり候はんぞ」と「憎にく／＼と」返事をしたところ、「うしろは前に、まへは後にかはらぬか」と言つたというエピソードが、この直前に紹介されている。

こうしてみると、この「ヘオレン」も、この場面では文字どおりの卑罵のことばとして使用されたものとして受けとめるべきでなく、まずは、戯笑的諧謔的なニュアンスをつかみ、さらに放胆な荒法師ぶりがこれらのことばを通して、具象的感覚的に活写されていることをつかむべきであろう。この相撲のあと、文覚に「いざれ、高雄へ。かいもちひくれう」と言わせているが、これも同趣のことばづかいである。大系・「いざれ」とよむが、ヘイザウレンのくずれた形とみるべく、「いざれ」と濁つてよむべきであろう。「くれう」も、「呉れむ」の変化したものであるが、この作品では、このような変化形は特異な例なのである。

七

説話物語、戦記物語以外の文献に目を向けると、歌学書である「悦目抄」での例が注意を惹く。この書、藤原基俊著といわれて尊重され流布したが、偽書であらうことは周知のところである。ただし、偽書であっても、中世——おそらくは鎌倉時代後半の成立か——の言語をとらえるための文献という点では、まったく影響はないのであつて、むしろ、広く読まれたらしいということで、かえつて重視してしかるべきほどである。

この「悦目抄」には源俊頼の軽率を嘲弄するようなエピソードが載せられている。鴨長明の「無名抄」には、俊頼の流れを汲むだけに、その対立者である基俊を批判するような記事が多いが、そうした極端なものではないが、基俊著と銘うつだけに、俊頼批判をも取り入れられているということなのであろうか。そのエピソードを伝えているところで「ヘオレン」が用いられているのである。

大相国、宰相にておはしける時、歌合せられけるに、夏月を、俊頼、「光をばさしかはしてや鏡山峯より夏の月は出づらん」とよめりけるを、人々、「峯より夏の月は出づらんと侍るは、秋冬は谷より出づるにや」と申しければ、俊頼、のぶるかたなくてゐたるに、大判事明兼が下座にしていささか口入を申したりけるを、俊頼、腹だたしき心ちに、「おれがやうなる侍は、ただこそめたれ。公達などの物仰せらるるに、さしいらへするやうやはある。あな便^{びん}な」といひければ、明兼にがりにけり。

(日本歌学大系、卷四・八一八三)

「人々」の非難はへ理屈であるが、こうした批判が結構まかり通つていたのである。言い分もあつたであらうが、理につまつて閉口している俊頼を刺激するようなさし出口を、下位の明兼がしたらしい。おさえていたいきどおりいらだたしさが恰好のはけ口を見つけてはとばした。この「ヘオレン」の背景にそうした心理的狀況を読みとるべきであらう。抑圧されたもやもやが噴出するとき、教養人としても、それはしばしば日ごろのたしなみを忘れさせて露骨なことがついつい選ばれやすいものである。ここもそのように着目しての意圖的な使用とみるべく、心理描写という観点から解すべきところであらう。不用意な詠作と、感情の起伏を理性でコントロールできず、粗野なことをばをついて吐いてしまふ慎しみに欠けた言動と、その二点が、俊頼批判の眼目となつてゐるのである。このエピソードのしめくくりで、作者は、明兼のさし出たふるまいを非とするとともに「大方歌の事も能^{よく}々心をもてしづめてふるまふべきなり」とさりげなく俊頼を諷しているのを看過してはなるまい。

八

ところで、卑蔑感を伴う二人称名詞は、その人物指称性をしだいに稀薄化させて、卑蔑感だけが強調され、感動詞用法を分出さるにいたることがある。たとえば、「ヘオノレン」は、その典型的なものである。

「オレ」の語形の変化して生じた類語として「ウレ」があるといわれている。「ウレ」は、ここにいたる叙述の途次、「宇治拾遺物語」(七二・以長物忌年)からの引用部に「やうれ」があり、そのあと、「平家物語」(教経最期)からの引用文にも「いざうれ」という例がみえたし、また、「古今著聞集」からの引用部にも、「いざうれ」をぞんざいに発音した形を写したものとと思われる「いざれ」があった。「オレ」と同じく、鎌倉時代の、説話物語、戦記物語には散見することばではあるが、呼びかけの感動詞「イザ」「ヤ」と組み合わせになつて用いるのが普通であり、かつ、これをうける述語を伴う主語として、「オレ」のように広く主述関係を構成して用いられるということもない。大きく、現代語の「おい」にあたるような感動詞に傾斜したことばとしてとらえてよからうかと思われる。「平家物語」の

「あへばれ、おのれは日本一の剛の者に組んでうずな、うれ」ととて引よせ(実盛 ペ七九)

のような例は、人物指称性をそのまま保持した例とみてもよからうが、やはり呼びかけに用いられた場合として、つまり呼格としてとらえることができる点に注意したい。なお、この「ウレ」の位相論的社會言語学的な特殊性については、「オレ」と同様である。喚起的意味も、「オレ」のように罵倒というほどせまく露骨なものではないが、ぞんざい、乱暴なニュアンスを持つといった点では等質である。

もっとも、こうした、呼格的用法から感動詞への傾斜をみせるような例は、「オレ」の場合にも見出させる。「十訓抄」(第七 可專思慮事)に思慮の浅い左衛門尉行遠主従の失敗談が採られているが、そのなかに、様子を見に行かせた従者がなか／＼もどらないので不安になつた行遠が呼びかけるところがある。

あやしくおぼえて「やおれ」といへば、この見て来と言ひつる男、打ち笑みて、

(校注国文叢書、八一五六)

とあるが、この「やおれ」は、「やうれ」と変わるところがないとみるのが自然であらう。目の前にいる相手に呼

びかけているわけではないし、呼格的用法としても、実質的には感動詞相当といったところか。ただし、この類のものは、管見では他に例を見ない。なお、「宇治拾遺物語」には、玄蕃頭久孝の話として採られているが——(一一二九、白川法皇北面受領のくだりのまねの事)——、該当箇所は、「やうれ」が用いられている(ペ三一五)。

九

以上、鎌倉時代の「オレ」の種々相を見渡したわけであるが、右の諸例以外にも、管見にはいったものとしては、「宇治拾遺物語」へ(一一三二・則光盗人をきる事)に、公達にばけた盗人が通行人をおどすことばのなかでの例、およびむくつけけなさぶらいが、それをまことしやかに引用し、ほらを吹くところでの例があり(ペ三一九、三三二)。また、同物語へ(一六六・大井光遠妹強力事)には、とらえた盗人に向つての光遠の発言内に三例を数えることができる(ペ三六九)。全体を見渡して「宇治拾遺物語」での使用数が群を抜いているが、そのへんの詮索は、後日を楽しみたい。一一三話、一六六話ともに「今昔物語」と重複するが、「今昔物語」の方では、該当箇所、「オレ」へ「オノレ」いずれも用いられていないところ一例を除いて、すべて「己(オノレ)」があてられている。

十

いま、「今昔物語」について触れた。鎌倉時代の説話物語群、軍記物語の類を離れて溯及すると、「今昔物語」に一箇所、「オレ」と目すべきものがあるのに出会う。

男、俄ニ出テ、犬ニ「噉、オレ／＼」ト云ヘバ、二ツ犬走り出

(卷二六・美作国神依獵師謀止贅語第七 ペ四二九)

がそれである。大系の頭注は「諸本かく作る、他称の己の誤か。或は又、名義抄の「咄」の訓「オノレ」に通じる

感動詞か。宇治「おのれ」とあるが、「己(オノレ)」の誤りとみる要はなく、二人称の「オレ」としてとらえて支障はない。かたわらの「犬」に向ってどなっているところであり、呼格としても、さきほどの「十訓抄」のそれとは条件が異なり、「おまえ」にあたるものとして十分に通ずる。この「男」は、東国の獵師であり、位相論的社会言語学的な「オレ」のかたよりは、院政期に溯つても、そのまま同じであることがうかがえよう。

なお、この箇所については、さきのケースとは逆に、「宇治拾遺物語」の方では、「おのれ」になっている(一九・吾妻人生贅をとどむる事〳〵二九三。「犬どもくらへ、おのれ」とある)。

十一

「今昔物語」からさらに溯ると、「枕草子」の孤例に蓬着する。「枕草子」といっても、三卷本系と伝能因本系とのみみられるものであり、堺本・前田家本ではその章段を欠く。三卷本でいえば「賀茂へまゐる道に」にみられるもので、次のような田植え女のうたう田植え歌のなかでの例である。

ほととぎすよ、おれ、かやつよ、おれ鳴きてこそ、我は田植うれ。

(二二五七)

伝能因本でもほぼ同様であるが、「鳴きてこそ」以下が「鳴きてぞわれは田に立つ」となっている(田中重太郎氏「校本枕草子 下」(六六〇)。

平安時代の文献で、唯一の例が田植え歌の引用文中のものであることは、はなはだ興味深い。これは、この時代における「オレ」の、例の位相論的社会言語学的属性のありようを端的に示すものと解される。言動全般にわたって粗野がきらわれ、典雅優美が尊ばれ、洗練されたことばの選択・駆使が競^まわれた王朝宮廷貴族社会では、「オレ」が顔をのぞかせる幕はなかったわけである。それが庶民の世界となると話は別で、京の周辺でも、おそろしくは、

決して耳馴れないことばではなかったのであろう。それが田植え歌の中で用いられ、通り合わせた清女の耳にとまり、そのまま採録されて、陽のめをみることになったのだということであらう。

あるいは、また、ことさらに、清女が、田植え女のつたなくいやしいさまを強調して印象づけるべくこころみたさかしらであるということも考えられるかもしれない。へふと心おとりとかするものは」のなかで、彼女は「いやしきことも、わるきことも、さと知りながらことさらに言ひたるは、あしうもあらず」(べ二四一——ただし、伝能因本には見えず)といっている。変なことば、よくないことばも、承知のうえで使うのなら、問題は別というのである。格別にどうというほどでもない歌に手を加えるくらいのこととはやりかねない女性である。二人称は二人称でも、和歌には散見する「なれ」であつたのかもしれない。しかし、そうであつたとしても、いや、そうであるならば、なおさら、宮廷貴族社会での「オレ」観が、より強くうかがえることになって、都合がよろしい。

あるいは、また、この田植え歌は、古くから伝承されてきたものであるということもあるかもしれない。そうであれば、周知のように、上代には記紀に「オレ」の例があり、歌謡がしばしば化石的に古語を保存するところから、そうした古語としての「オレ」が、日常言語生活とは無縁に、この田植え歌のなかにのみ孤立して伝えられているにすぎないという解釈も成立するかもしれない。しかし、これは、どうもそう古くは溯れない歌のようである。即興ではないかもしれないが、平安時代の俗語をそのまま使つた歌とみてよいようである。

それを示唆するのは「ヘカヤツ」である。「ヤツ」および「ヘカヤツ」「ヘクヤツ」「ヘスヤツ」などの「指示要素+ヤツ」は、平安時代になって成立したことばであるし、かつ粗野な印象を伴う、俗語としてうけとめられていたやうで、物語類では、特定の登場人物にしか使わせないものである。そのような「ヘカヤツ」が使用されているところからして、この田植え歌は古い伝承によるものとは考えがたいのである。なお、普通、この部分、「おまえ、あいつ」式に訳されているが、平安時代では、遠称のことばを呼格に用いる。ここも「オレ」の言い代えとして「ヘカヤツ」

をとらえるべきところであらう。

喚起的意味という点でも、やはり強い卑蔑感を伴っており、すでに述べたところと変わるところがない。だからこそ、もの珍しそうに田植えの模様をながめていた清女は、この歌を耳にするや「ほととぎすをいとなめうたふ、聞くにぞ心憂き」と不快感をあらわに示す。時鳥は、貴族にとっては夏の到来を告げる美的対象であらうが、泥にまみれる女たちにとっては、それは、苦しい労働のシーズンの到来を告げる鳥として、うらめしく、腹立たしい存在ということなのであらう——もつとも、歌そのものをまともにくけとめて云々すべきところではなく、気をまぎらわせるためのおどけた歌ということであるかもしれないが。

ともあれ、こうしてみると、「オレ」は、平安時代から鎌倉時代まで、一貫して、特定の喚起的意味を持ち続け、位相論的社会言語学的な一定の制約のもと、生き続けたことばであったことを知ることができる。平安時代には、すでにその一端については触れるところがあったが、二人称者を目下としてとらえ、親狎あるいはぞんぶいな印象を伴いながら用いられることばとしては、「キンヂ」「マウト」「マシ」などがあり、物語・日記類に散見するが、「オレ」のように卑蔑感が露骨、強烈でない。そこが中途半端として、かえってマイナスにはたらく、喚起性の磨減度が高く、次々に消失して生存率はきわめて低い。「オレ」は、喚起性の強烈さが使用層の拡大化をさまたげたが、逆にそれゆえに、かぎられた世界のうちながら、長寿を保って生き続けたということなのであらう。

なお、さらに溯れば、すでに途次で述べたように、やがて記・紀にまでいたり着く。そして、そこにおいても、その位相性を云々するだけの材料にはとぼしいが、やはり、強烈な喚起性は、見てとることができるのである。記・紀については、辻村敏樹氏の「敬語の史的研究」に「記紀に見える「意礼」について」なる、語源の吟味に力点を置いた論文が収められている。「オレ」の語源を「オノレ」の省略形に求める従来の通説に疑問を呈せられたものであるが、たしかに「オノ・」と直結させるのは適切ではあるまい。紙幅も尽きた。上代の「オレ」については、

小論では、辻村氏の論文に譲ることとして、ひとまず筆をおく。

付記

「讃岐典侍日記」には、「御前のおはしまして、『いざ／＼、黒戸の道 おれら知らぬに教へよ』と仰せられて引き立たせ給ふ」(今小路寛瑞・三谷幸子「校本讃岐典侍日記」ペ一五〇)という例がある。幼い鳥羽天皇が作者である讃岐典侍に言う発言であるが、これは一人称としての例であり、児童語と解すべく、小論で取り上げた二人称としての「へオレ」とは性質を異にするとみるべきものである。この例については、既出の拙稿「平安時代の言語作品に見出される子供のことば使いについて」で卑見を述べておいた。参照されたい。